

公益財団法人逗子市スポーツ協会自動販売機設置事業者の募集に係る仕様書

1 設置場所等

(1) 募集する自動販売機の設置場所、台数及び種類は、次のとおりとします。

設置場所	台数	面積	種類
逗子市立体育館1階	4台	1㎡前後/1台	1. 飲料用(酒類を除く)の自動販売機 2. 軽食併用型も可 3. 災害救援対応型の自動販売機
逗子市第一運動公園 テニスコート入口	1台	1㎡前後/1台	
逗子市第一運動公園 野球場1塁側外	1台	1㎡前後/1台	
逗子市第一運動公園 プール(7/16~8/31)	1台	1㎡前後/1台	
逗子市小坪飯島公園 プール(7/16~8/31)	1台	1㎡前後/1台	

(2) 所在地

- ア 逗子市立体育館 …逗子市池子1丁目11番1号
- イ 逗子市第一運動公園…逗子市池子1丁目275番1号
- ウ 逗子市小坪飯島公園…逗子市小坪5丁目24番9号

2 契約期間

2024年4月1日から2029年3月31日まで

(ただし、プールについては、2026年度から2028年度は廃止になる場合があります。)

2029年度以降の設置事業者については、契約期間満了に合わせて再度公募により選定することとし、本公募により選定された設置事業者の参加を認めることとします。

ただし、サービス内容、管理運営状況等から、本協会が設置事業者の変更を必要としないと判断した場合に限り、再契約を認める場合があります。

3 費用の負担

- (1) 搬入・設置費用(電気使用料計測専用の個別メーター*設置費用も含まれます。)
- (2) 手数料の銀行振込手数料
- (3) 契約終了時の自動販売機撤去に伴う諸費用及び原状回復費用
- (4) 自動販売機に併設する回収容器等の設置・修理及び更新等の費用
- (5) 商品補充・廃棄物回収運搬処理等のメンテナンス費用
- (6) その他自動販売機設置・運営に関する全ての費用
- (7) 電気使用料金
- (8) 設置に係る専用使用料
- (9) 前記(1)~(6)までの費用は、設置事業者の負担とします。(7)(8)については、本協会が負担します。

*個別メーター…第一運動公園テニスコート・野球場・プールに設置する自動販売機に必要です。

4 販売商品

(1) 商品構成

自動販売機の商品構成は、設置場所の特性や季節等を踏まえ、常に利用者のニーズに応えるべく対応するものとし、多品種、多品目により構成するよう努めてください。

なお、設置する自動販売機は飲料・軽食とし、酒類又はその類似品の販売は禁止します。

(2) 販売価格及び売上手数料金

販売価格は標準価格以下の金額で設定してください。また、売上手数料金として本協会へ還元する利率を明示してください。

(3) 商品補充及び衛生管理

ア 商品が品切れになったときは速やかに補充して下さい。特に、人気商品の補充が追いつかないことがないように注意してください。

イ 衛生管理については関係法令等を遵守するものとします。

ウ 賞味期限切れに注意し、賞味期限切れとなった商品はただちに販売を中止し、廃棄処分するものとします。

5 自動販売機及び回収容器

(1) 自動販売機

ア 給排水設備を必要とする自動販売機及び販売商品は設置できません。

イ 原則としてノンフロン対応機・ヒートポンプ機を採用することとし、そのほかにも省エネに努めることとします。

(2) 回収容器

回収容器は、自動販売機1台につき1個以上の割合で設置するものとします。

(3) デザイン

自販機及び回収容器は、周辺環境と調和したデザイン・色とし、本協会と協議の上、決定するものとします。

6 廃棄物の回収運搬処理

自動販売機に併設した回収容器の廃棄物については、原則として設置事業者の責任において処理するものとします。処理にあたっては、法律又は条例の規定に基づき、適切なりサイクル処理を実施するものとし、設置事業者が設置した自動販売機において販売した商品以外の廃棄物が混入していた場合にも同様に処理するものとします。

また、回収頻度については、回収容器から廃棄物が溢れないよう十分配慮するとともに、周辺環境の美化に努めてください。

7 管理運営上の遵守事項

(1) 設置

ア 自動販売機の設置にあたっては、日本工業規格（JIS）及び業界自主基準に準拠した震災対策、転倒防止対策を行うこととします。

イ 電気使用量計測専用の個別メーターを設置事業者の負担により設置することとします。

(2) 管理運営

ア 設置事業者は、自動販売機の設置、管理、運営に必要な一切の業務（フルオペレーション

業務)を行い、商品の補充、売上金の回収、釣銭の補充等は設置事業者が行うとともに、常に商品の賞味期限に注意し、適切な在庫と補充管理を行うこととします。

イ 食品衛生について、商品販売に必要な営業許可を受けるとともに、関係法令及び業界自主基準を遵守し、衛生管理に万全を期すこととします。

ウ 自動販売機・付帯電気設備の設置及び契約満了時の撤去に係る費用については、設置者の負担とします。なお、新たな電気工事を必要とするものについては、設置工事より前に本協会の承認を受けることとし、工事は、電気関係法令を遵守して施工することとします。

エ 販売商品の搬入、廃棄物の搬出等を行う時刻及び経路については、本協会の指示に従うこととします。

オ 自動販売機の故障、問合せ及び苦情等については、設置事業者の責任において対応するとともに、自動販売機本体に、販売管理会社の名称及び故障時等の連絡先を明記することとします。

カ 自動販売機を設置、運営する権利を第三者に譲渡又は転貸することはできません。

キ 契約期間満了又は契約解除により、自動販売機を撤去した場合には、設置事業者の負担のもと原状回復を行い、本協会の確認を受けることとします。床面へ直接アンカー固定した場合の原状回復については、アンカー切断後、切断面をパテ補修することを最低限の条件とします。

8 賠償責任について

販売商品（衛生管理に起因するものを含む。）、自動販売機に起因する事故による本協会・利用者等及び第三者への賠償は設置事業者の責任においてすべて行うものとします。

9 設置事業者決定方法

提案書の内容（特に、別紙「提案書作成時の記述内容及び注意事項」の「■記述内容3・6」に重点を置きます。）を基に審査し、上位の事業者に設置を決定します。

設置場所・台数については、本協会が決定します。

10 その他

本仕様書について定めのない事項については、本協会と協議の上決定するものとします。

11 申込み方法

提案書を別紙「提案書作成時の記述内容及び注意事項」を参照の上、2024年3月5日（火）から2024年3月15日（金）の間（午前9時から午後5時まで）に、本協会事務局（逗子市立体育館内）にご持参ください。

【提案書作成時の記述内容及び注意事項】

■記述内容について

1 商品構成

(1) 取扱商品について

取扱可能な商品について、飲料毎に説明して下さい。

※取扱商品の一覧表を添付してください。

(商品の写真、商品名、販売価格を記入したもの。)

(2) 商品の入れ替えについて

販売商品の入替について、どのような考えに基づき行うのか記述してください。

2 販売価格

飲料において、各商品の一般販売価格、値引き額について記述してください。

3 売上手数料

総売上金額に対する売上手数料率を明記してください。

4 管理体制

下記事項について記述してください。

(1) 商品補充頻度、売り切れ予防策

(2) 賞味期限管理

(3) 機器メンテナンス、故障対応、クレーム対応

5 環境配慮

下記事項について記述してください。

(1) 省エネ対応

(2) 廃棄物の回収頻度、周辺清掃等

6 その他

特記する企画、提案等について記述してください。

■注意事項

1 用紙は、A4用紙に片面カラー印刷で10枚までとし、5部提出してください。

2 文字は注記等除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、

3 提案は、考え方を文書及び図表で簡潔に記述してください。

令和5年度 自動販売機売上実績

(単位：円)

月	市立体育館 1階	市立体育館 1階	市立体育館 1階	市立体育館 1階
4月	114,230	110,590	73,740	64,790
5月	131,700	135,460	120,200	59,260
6月	97,100	129,800	125,120	79,840
7月	157,860	173,000	174,890	60,680
8月	161,940	138,350	175,870	119,770
9月	113,370	144,800	156,160	75,910
10月	148,620	129,700	147,210	65,710
11月	101,470	101,980	114,660	74,260
12月	90,850	98,580	113,720	62,650
合計	1,117,140	1,162,260	1,201,570	662,870

月	第一運動公園 テニスコート	第一運動公園 野球場	第一運動公園 プール	小坪飯島公園 プール
4月	93,170	76,150	-	-
5月	103,710	87,790	-	-
6月	113,100	64,740	-	-
7月	155,610	105,240	52,250	17,870
8月	148,130	107,960	332,770	122,290
9月	125,430	75,580	-	-
10月	120,310	99,080	-	-
11月	98,900	67,640	-	-
12月	78,410	60,560	-	-
合計	1,036,770	744,740	385,020	140,160

* [] は、実数値不明のため、体育館6：野球場4で按分しています。

* プール開設期間は、7月16日～8月31日